

④ 住宅改修
産業労働政策課(☎21-1124)
新エネ機器
環境政策課(☎21-1218)

住宅改修・新エネ機器で助成 買い物券で暮らしを応援

市は商工会議所・商工会と協働し、次の事業に対して市内約600店で利用できる「パートナースhip買物券」(有効期限3か月または令和7年2月末まで)を交付します。

市内の中小建築関連事業者で住宅リフォーム

対象 一定条件を満たし、交付決定後に着工し10月末までに完了する工事(他の補助事業などとの併用はできません)

補助対象工事(例)

- 1 省エネルギー化**
外壁、床、屋根、天井、窓ガラスの断熱化や高効率給湯器の設置など
- 2 ユニバーサルデザイン化**
床の段差解消や引き戸への取り替え、手すり設置、洋式便器への交換など
- 3 住宅の長寿命化**
屋根のふき替えや外壁の塗り替え、壁紙の張り替え、床や壁・畳の張り替えなど
- 4 防災対策**
家具転倒防止や耐震補強など

交付額 10万円以上の補助対象工事費の10%で上限10万円分(申請多数のときは上限額が減額となる場合があります)

申請方法 5月30日(木)〜6月5日(水)に窓口で申し込み※6月2日(日)を除く

新エネルギー機器等設置
対象 一定条件を満たし、10月末までに市内の自宅に対象機器を設置する世帯(これまでに本事業で同一機器の交付を受けていないこと)

交付額 太陽光発電(既築) 2万円(新築は対象外)▽HEMS1万円▽リチウムイオン蓄電池8万円▽エネファーム8万円▽V2H5万円

申込期間 4月8日(月)〜10月31日(木)(先着順・予算がなくなり次第終了)

申請窓口・問い合わせ先
掛川商工会議所
☎22-5151
掛川みなみ商工会
☎72-2701



狂犬病接種は義務 集合注射会場または動物病院で



集合注射会場または最寄りの動物病院で接種
犬の飼い主は、飼い犬を市に登録し、毎年4〜6月の間に狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。

市と静岡県獣医師会小笠支部、掛川犬愛護会が共同で行う集合注射会場(下表)、または動物病院で接種してください。

市は、登録がある犬の飼い主へ3月中旬に「予防注射のお知らせ」はがきを送付しました。届いた方で、犬が死亡している場合は、環境政策課または大東・大須賀支所に死亡届を提出してください。

注射当日の持ち物
・愛犬手帳
・予防注射お知らせはがき
・注射などの費用
・一頭あたりの料金

- 登録済みの犬3500円(注射代金2950円・注射済票交付手数料550円)
- 未登録の犬6500円(①+登録手数料3000円)

※掛川犬愛護会への加入・継続加入にご協力ください。
250円(加入は任意)
同会は、適切な飼育のもと、愛犬と幸せに過ごすための活動を行っています。

とき	ところ	時間
4月22日(月)	大東支所(三俣)	9:30~11:30
	大須賀支所(西大淵)	13:15~15:00
23日(火)	原谷地域生涯学習センター(本郷)	9:00~10:00
	東山口地域生涯学習センター(逆川)	10:50~11:50
	大東北公民館(下土方)	13:40~14:40

・地区の制限はありません。
・都合のつかない飼い主は、必ず6月末までに動物病院で接種してください。

④ 環境政策課
(☎21-1145)